

国立大学入試共通第一次学力試験をめぐって

後 藤 巨

Wataru Goto

まえがき

わたくしは、昭和36年4月から、全55年3月まで岡山県内の公私立の高等学校長として勤務したので、この間全国高等学校長協会の一員として、毎年開かれる春の総会や、時々開かれる理事会等に出席した。また協会から発行される印刷物にも眼を通してきたので、高校教育の趨勢にふれてきた。しかし、協会を離れて既に数年を経て高校の実状に疎くなり、記憶も薄れつつあるが、敢て大学入試共通第一次学力試験について二三の点を述べてみたい。昨年9月、いわゆる臨教審が設置され、既に第一次の答申も提出され、その中に共通一次テストも入っており、各方面からの種々な論議も呼びつつあるからである。

(一) 大学入試の改善について

戦後第一次ベビーブームの子供達がすし詰め小学校に入り、三学年四学年と進級した頃から、朝鮮戦争による日本経済の回復の中で生活のゆとりのできはじめてのも一つの理由となっただけで、父兄の間ではこの子供達の進学が問題となりはじめてきた。従って高等学校が先ず当面したのは高校入学選抜問題であった。この問題はすべて各都道府県毎の問題として、それぞれの實状に即し高校増設等も含めて一応の解決をみた。即ち、当時高校入学に関する大学区制、中学区制、小学区制、総合選抜制等々が、男女共学と交錯しつつ研究され、選抜問題の教科科目数、内申書の取扱い等々も論議され、其後の社会情勢に即しつつ漸次改善されて今日に至っている。昭和40年頃、文部当局から、高校教育に堪えられないと認められるものは、高校の募集定員に欠員を生じても入学させなくてよいという意味のことが、会議の席上で言われたことがあったが、これは、高校、特に私立高校や定通高校関係者から強い反対を受けた。戦後の教育では「すべての者に後期中等教育を」ということが理想とされていたのであるから、この反対は当然で、高校への進学率は年とともに上昇し、最近では中学校卒業生の約96%前後が高校に入学している。

高校長協会は昭和36年度前後から、大学入試について強い関心を持ち、50年度頃まで毎年総会理事会等において論議し、関係方面に意見を開陳して大学問題について改善方を要望して来た。例えば昭和38年11月10日附で38年度に行われた大学入試問題について各教科毎に研究し、著しく高校学習指導要領の域を逸脱していると思われるもの及び教育常識からみて難問奇問と思われるものに対しては所見集を発行して希望高校に配布するとともに大学の入試関係者の反省を促す材料にした。このことは昭和39年7月能力開発研究所が実施したいわゆる能研テスト及びその後のテストについても全様なことを行って来ている。文部省のバックアップで能力開発研究所は昭和39年7月4日、能力適性テストを実施したが、

これより先、昭和38年5月の全国高校長協会総会において、森戸辰男氏の能研テストについての解説的講演があり、続いてテスト実施について文部省調査局長及び能研事務局長から説明があって、先述の如くテストの実施をみたのである。高校二年生又は三年生の希望者がこれを受けたが、能研テストに対し、またこのテストの結果を国公立大学入試の一資料とすることについて、高校長協定は41年5月、所見を發表している。

文部省は昭和35年に高校学習指導要領を告示し、38年度から実施されることとした。当然のことながら高校ではこの学習指導要領によって文部省が検定した教科書を使用したのであるが、その内容の程度、特に国公立大学受験に関係深い科目は相当高い程度のもが含まれ、新制高校が旧制中等学校の延長ではなく、教科の内容が正に新制高校たる実を備えた観を抱かせるものであった。従って当時の高校では、特に大学受験生を多数にもつ普通科高校では、ひそかに「お客様」という言葉がささやかれるほどであった。この言葉は高校教育にともかくもついてゆけるものが、学業成績上の部三分の一程度で、最下部三分の一前後の生徒は、ほとんど授業の内容が理解できないで、日々徒らに席を暖めているだけの生徒に、些か同情の念をもって「お客様」とささやかれていたのであったと思う。この実状は何れの県でも多かれ少なかれあったことで、岡山県では、昭和42年度からA類型普通科を発足させている。これは大学進学を主目標としないで、この学校の卒業生は出身地に留って實務に就き教養人として地域振興の主力となるようにということを目標としたもので、今日に至ってある程度の成果を挙げている。

「生徒にわかる授業をしよう」とか「落ちこぼ生徒は出すまい」というような言葉が、高校関係者の間に出るようになったのもこの頃であったと思う。現行の高校学習指導要領は昭和53年8月30日文部省告示163号として出されたもので、旧来のものに比し、教科の中の科目に変更を加えて著しく指導の内容に巾を広げたものとなっている。このような高校教育の高度化に伴って、大学も、全様な傾向で今日に及んでいるが、その背景には急速度の学問、技術の進歩による米ソ両大国の宇宙戦争があったように思われる。即ちベトナム戦争の和平協定調印は昭和48年度であり、その後も米ソ両国の代理戦争とも思われる小ぜりあい、地球上の各所に起っているが、米ソ両大国が正面から鎬を削って研究したのは核を背景にもつ宇宙戦争であったと思う。昭和44年米国のアポロ2号が月面到着を果して月の石を地球上に持ち帰ったかとおもえば、ソ聯の宇宙船は滞宇宙時間をメキメキと延長することに成功している。20世紀は子供の時代であると叫んだのは、アメリカのジョン・デューイー派の教育学関係者であったが、第二次大戦が終って後の20世紀後半に入っては、民族自決の旗印の下にそれぞれ独立した多数の小国家をも含めて、全世界の何れかの国もが国民教育爆発時代と言われる時代に入っている。こうした状況の中で一刻も早く国際社会に復帰することを希うわが国は、アメリカの傘の下でほとんど国防に意を用いる要はなく、専ら教育文化の充実振興に力を注ぐことができたのはまことに幸いなことであり、今のわが国の教育熱の上昇は上述の世界状況の中における現象である。文部省が試みた中学校生徒の学力調査はいろいろな問題をその中にもつとともに、教育的には大問題となったので些かそれにも言及しておくこととする。

(二) 中学校生徒の学力テストについて

文部省は昭和31から35年にかけて、都道府県別に中学校の5%を抽出して学力テストを行った。その理由の主なものは

- (ア) 教育課程に関する諸施策の樹立の資料とすること
- (イ) 自校の学習の到達度を全国的な水準との比較において見ること
- (ウ) 学習条件の整備の資料とすること
- (エ) 育英、特殊教育拡充の資料に役立たすこと

ということであった。このテストの平均得点が都道府県別に公表されたので、大きな社会的反響を呼ぶに至った。にもかかわらず文部省は、昭和37年10月26日、中学校第二、第三学年生徒全員に対し、学力の悉皆調査を行うこととした。このテストは既に教育調査の域を超えたものたされ、各地において、或いは校長と教職員組合の間において、或いは教育委員会と教職員組合の間において、テストの中止申入れや、実施阻止の行動が起って、悶着が続発した。その最も烈しく代表的なものがいわゆる北海道学テ事件で、昭和51年5月21日最高裁大法廷における判決まで尾を曳いたのである。しかし、この学テの成績は、高校入試の資料とはされなかったし、大法廷判決は、このテストが行政調査であって教育調査ではないとしつつも、このテストが対象生徒全般の記名解答制であって、指導要録の標準検査の記録欄に採点結果が記入されることとされていたのは、学テが単なる行政調査でなくて教育調査と結びつくことを否定できないとの批判は免れぬとの印象を與えている。また昭和39年の学力調査団は、香川、愛媛の両県を調査し、中学校に於ける学テ準備教育の過熱化、不正手段の横行など、学テのもたらす教育上の弊害を明らかにしたために、又学テを憂える世論の高まりに配慮してか、或いは学テの目的は一応達成できたとしてか、ともかくも昭和40年から文部省学テは20%の抽出校に減じて行われ、更に42年には全廃されたが、昭和57年、58年度に中学1-3年の生徒、約1%（各学年約1万6千人）を対象に、国、社、数、理、英について教育課程達成度調査を実施し、昭60、12、26日その結果を発表している。

(三) 能研テストから国公立大学入試共通第一次テストへ

中学校学テを実施している最中から文部省では、高校生徒の学力テストが考えられていたように思われる。しかし、これは、中学校生徒の学テとはやや趣を異にして、これを大学入試に結びつけ、高校生の学力テストと共に大学入試改善の一助にもしたいという一石二鳥をねらったようであった。先述した如く、昭和38年5月の全国高校長協会総会において、森戸辰男氏の講演あり、文部省及び能研事務局長より研テスト実施について説明があり、この年能研テスト第一回が行われた。翌年の高校長協会総会では、能研テストやその成績を大学入試の一資料とすること等について協議し、41年3月、所見を発表している。思うに能研本部や文部省当局は、能研テストを受ける生徒がより多いことを期待されていたと思われる。受験生各人も、自己の学力が全国レベルにおいて眺め得るということに魅力をもったであろう。かくて能研テストがこのような方向に進みつつあったけれども、これを正式に大学入試の一資料と

することについては、簡単ではなかったようである。第一に短大は外されていたので公私とも問題にされなかった。四年制大学の中でも、学生数70%を擁するといわれる私立大学はついに同調するに至らず、問題は国公立四年制大学の中のこととなった。

そもそも、終戦前に比して戦後は大学の自治、自由は国公立ともども大巾に拡大して認められるようになってきている。学長、学部長等の選挙、教授会や評議員会等の権限の拡大など、驚くべきものがある。このような大学が、その大学に入学しようとする学生の選抜について、第三者から指示され、または指導を受ける筋合はないという筋論から、大学の入学選抜はあくまで、大学の責任において大学自らが行うべきであるとされたのは当然のことである。私立大学は特殊な別の事情があったかもしれないが、ともかくあくまでもこの主張を通したように思われる。著しく教育良識から外れたり、社会常識から逸脱した入学選抜を行い、大学の使命を果し得ないようなことがあれば、その大学は当然淘汰されてゆくことは、大学自体が最もよく知っていることであるからである。しかし、昭和43年（この年東京大学、東京教育大学は次年度の入試中止を発表した。）44年（この年、大学の運営に関する臨時措置法が、五年間の時限立法として強行採決された。）を頂点とする大学紛争は燎原の火の如く全国を席卷し、殆ど全国の大学という大学は国公立とも程度の差こそあれ、何等かの形の紛争にみまわれた。この紛争が漸く沈静したと思われる昭和47、48年頃の大学入試競争は激化の一途をたどり、社会問題としても何等かの対策を必要とするほどであった。また国立大学の間にあっても、かねてから問題となっていたいわゆる二期校コンプレックス（大多数の国公立大学が三月上旬入試、三月中旬合格発表であったのに少数の大学が、3月下旬頃入試を行うということで、何となく二期大学は劣等感をもっていた）の解消もしたいこともあったと思われる。ともかく上述のような諸事情が交錯する中で、国立大学協会が昭和52年2月、大学入試センターを発足させ、大学入試問題解決の当事者として具体的な方策に着手し、ここで共通学力テスト実施の方向が決定されたと思われる。かくて従来の能研はその使命を終えたのである。約二年の経緯があって、昭和54年、国立大学共通一次学力テストが実施された。会場225、受験者約33万人、テストの結果は大学の選抜資料の一部とされることとなった。

このようなことになって、多少の修正を加えつつも、既に数年が経過しようとしている。そもそもこれは、先述した如く、大学の自治に対する第三者の干渉とはならぬであろうか。国立大学が大学協会というものを作っているからといえばそれまでであるが、中学校の学テの結果が高校入試の資料とはされなかったのに比して、巾広い自治権をもつ大学がこのような形のテストの結果を当然のこととして入試の資料とすることに、わたくしは些か疑念を持つのである。教育基本法第十条（教育行政）には「教育は不当な支配に服することなく国民全体に対して……」と記されているが、国の行政権の干渉でも上記法文の「不当な支配」の一つになり得るとの見解が、今なお学界に残っていることを思えば、大学協会の行う学テは法理論の上からも疑念なきを得ない。

（四） 共通一次学力テストについての問題点

大学入試センターは、能力開発研究所をそのまま引き継いだものではなく、また共通一次学力テストは能研テストの延長でもない。しかし、両者は共通点がいくつもあるように思われるので、能研が実施

される当初の高校側が問題点として挙げた二三のものを、両者に通ずる問題として述べてみたい。

(ア) 実施の時期について（共通一次テストの実施の時期）

受験生30万人をこえ、試験会場200をこえるというマンモステストの結果を、三月上旬第二次学力テストを行う国公立関係大学に通知するのは大難事である。しかし、このことは絶対に実施しなければならぬことであるから、このことから逆算して共通一次学力テストの実施日は決定している。それは大体一月中旬、おそくとも下旬の初め頃を下ることはできないとされている。これは、国公立大学を志願する生徒を多数もっている高校にとっては、大きな影響を與えている。多くの高校では、共通一次学力テストに備えて、第三学期初頭の授業は落着いて行い得ないことになり、高校の年間諸行事などにも影響して、修学旅行は多くは第二学年中に行うとか、文化祭、運動会等も第一学期中又は第二学期早々に終らせることとなる。そもそも高校三年生の授業が、十二月に行われる防衛大学入試をはじめとして、二月上旬から毎日のように続いて行われる私立大の入試のために、おおむね三年生が揃って平静に授業を受ける日は極めて少いというのが実状であり、そして三月早々には高校は卒業式を行うのが大多数の例である。こういうことでよいのであろうか。

(イ) マーク、シート法について

解答用紙の回答欄の何れかを鉛筆で塗りつぶすことが回答であるということは一種の〇×テストである。これでこそ迅速且つ公平な採点が行われ、短期間にマンモステストが処理されるのであるが、〇×テストの欠陥を考慮に入れたら、このテストのみで大学が合否の判定をすることは、まことに不十分な資料といわねばならず、当然、大学は自ら行う第二次学力テストの結果を資料とする。昭和60年6月29日附文高大第210号通知で、文部省高等教育局長は「昭和62年度共通第一次学試験の出題教科に係る解答方法等について」を各国公立大学長（短大を除く）及び大学入試センター所長あてに示し、この中で、の要点と留意すべき点等について詳細に解説している。昭和61年度については各大学において既に七月以降入試要綱が公表されているが、中には募集定員の20%は大学の行う第二次学力テストの結果のみによって合格者を決定し、残り80%については共通一次テストの結果を、大学の行う第二次学力テストの結果と総合判定して合否を決定するという大学もある。共通一次テストが軽視されている一つの現れとみてよいと思う。

(ウ) 国公立大学の序列化について

能研テストが大学入試の一資料になるかもしれぬという予想されたとき、既に高校側では学力のみによる国公立大学の序列化が点数として一層明らかとなるという懸念をもった。受験生の間では学力的にみて国公立大学の中では一口に言えば旧帝大系の大学が上位であり、入試の一期校が二期校より上であるとされていた。能研テストにしる共通一次にテストにしる、何れも自己採点ができ、自己の得点がおよそ受験者に予知し得るので、これによってどの大学の何れかの部を受験すれば合格できるかの資料となり得た。即ち得点がある線以下の者が、その線の上の大学受験をしても合格の確率は極めて低いことも事前にはば明らかなのである。高校の進学指導の教員や、大学浪人指導に専念して

いる予備校などでは、詳細なデータをもって、大学の学力的順位、同一大学内の学部の順位、他の大学の同種の学部との学力の比較等について、相当信頼度のある序列表を示し、受験生の進学指導の資料としている。かくて国公立大学の学力の序列化はいよいよ明らかとなり、当時の新聞、雑誌等が高校別にいわゆる有名大学合格者数一覧の如きものを公にして、学力主義——ひいては学歴主義の重視、学閥主義の風潮に拍車をかけた結果になったと思う。これでよかったのであろうか。

(㉔) 職業科高校生が国公立大学への入学困難となったことについて

わが国の戦前の学校制度は、いわゆる先止り、袋小路のある複線型であって、本人に最高の大学教育を受けたい希望があったとしても、その人の学歴上の基礎資格によって受験ができない制度になっていた。戦後はこれが改められ、単線型の学校制度となり、教育上の男女差撤廃と相俟って、わが国の教育制度を著しく向上させたのであった。しかるに大学入試共通一次学力テストが実施されるに至って、テストの内容が、普通科高校に比し、農工商家政等の職業科高校生にとっては、極めて不利なことが明瞭となり、職業科高校生の国公立大学への希望は事実上ほとんど消えたといっても過言ではない結果となつている。勿論、入試科目の中に職業科高校生のための代替科目が設けられ、あるいは推せん制を採用する大学もあるけれども、全体的にみればそれらのことはとるに足らない数である。いわゆる受験主要科目によって全国一斉に行われるテストのもつ欠陥を補って、職業科高校生のために何等かの適切強力な措置が採らるべきであると思う。

(㉕) 学テに要する労力と私立大学の不参加について

共通一次テストの如き全国一斉に行われる大規模なテストについては、年々の出題、問題の印刷、各試験場への配布、テストの実施、採点及び結果の分類と各大学への通知等をはじめ、願書の受け付け、処理等々学テ関係者のご苦勞のほどは察するに余りあると思われる。特に、事が極秘を要し、絶対に事前に内容が外部に洩れないことを要するので、関係者の心勞は筆舌にも表し難いものがあると思う。また受験生の側からすれば、共通一次の出願と大学の行う第二次学力テストの出願と二度手間を要する。多数の人々のこれらの苦勞や手間は、このマンモステストを廃止すれば一挙に解決することとなる。そうすれば、現在の私立大学と同様なことになって、国立大学の入試は、共通一次テスト実施前にそっくり逆戻りするであろうか。わたくしにはそうは思えない。国公立大学は、それぞれ入試をわが事とし従来に比してより慎重に、より厳重に実施し、各大学の責任において、その大学にふさわしい入学選抜を行うものと信じている。大学の入学選抜は、その大学に入学してから、その大学において行われる教育に堪えられる学力をもっているかどうかをテストするのであるから、高校学習指導要領等にとらわれることなく、大学の自由に勝手な出題をしてもよいというような暴論は出て来ないと思う。広く強い自治権をもち、天下の逸材をその指導陣に揃えておられる国公立大学の入試に関し、文部省が手とり足とりするように細部にわたる通知することなどは、この際なるべく早期に中止して、大局的見地から、国公立大学の指向すべきことに深い関心をもち、助言をされることに文部省の重点をおかれるべきものと思うがどうであろうか。

近来、行政や経済等の世界で、民間活力を引き出し、これを助長することが言われているが、それ

は今や、諸外国に見倣うべきお手本のなくなったわが国において、政府主導とか、行政主導とかに限界が来ている弁解とも思われ、諸般の大勢が官民共同して努力しなければならない状態になっていることを示すものであるが、大学入試についても国公立大学のもつ力をじゅう分に発揮させる方向に一転すべきであると思うがどうであろうか。

あ と が き

終戦直後二回にわたる米国の教育使節団の助言によって、わが国今日の教育制度の基本的なものがつくられたのであるが、わが国自らも昭和21年8月19日、内閣に教育刷新委員会を設置した。この委員会は戦後の激動する世界の中のわが国の前途を洞察し、幾多の教育に関する提言をしている。しかし昭和26年11月8日、この委員会は文部省に中央教育審議会を設置すべきことを建議し、昭和27年6月6日その実現をみるや、自らの行って来た一切のことをこの審議会に引継いで、ここで教育刷新委員会は解散したのである。爾来、中央教育審議会が文部省に対して必要と思われる献策をして今日に至っていたのである。中曽根内閣は昭和59年9月、中央教育審議会は旧来のまま存続させながら、この審議会とは別に内閣に所属する臨時教育審議会を新設し21世紀に生き、世界の人々から信頼され、尊敬されて、21世紀に立派に生きてゆけるような日本人育成のための教育施策を諮問したのである。既に委員は任命され、精力的に会合を開き、第一次答申が提出され、続いて第二、第三の答申も提出されるところによれば、昭和61年度大学入試については、大学の行う第二次学力テストの重視、帰国女子のための入学の枠拡大、社会人入学への配慮、推せん制の導入及びその枠拡大等々が考えられているようであるが、臨教審の性格上、従来の教育上の些々たる制度上の細かい点の手入れ等とは異って、画期的な改革案が提出されることを世人は期待していると思う。大学入試の問題は勿論のこと、小、中、高等学校及び大学の教育、特殊学校教育、定時制通信制教育等々の学校教育をはじめ、幼保一元化の問題、家庭教育、社会教育等々教育全般に亘り、更に教育の根本たる教師養成等についても抜本的な改革を期待するものである。昭和61年度中に開催される東京サミットの主題に「教育」があげられている。この際臨教審は教育全般に亘って細大洩らさず研究論議されるのもよいが、具体的施策やその実施等については、先述の中央教育審議会に任すべきは任せ、澄みきった眼をもって荒廃しているといわれているわが国教育の現状を直視し、大胆明快なる改革案を提出され、それによって教育界をより一層健全化し、正常化し、明朗化し、21世紀のわが国の姿に明るい期待のもてることを信じた。

参 考 文 献

- (1) 教育事実基礎資料 新井郁男, 岩崎三郎, 牧昌見 編著 樹村房
- (2) 教科書の変遷 東京書籍五十年の歩み 昭和34年11月10日
東京書籍株式会社 社史編集委員会
- (3) 教育判例百選(第二版) 小林直樹, 兼子 仁編
- (4) 全国高等学校長協会三十年史 年表 資料篇